

平成 20 年度 第 1 回鎌倉市次世代育成支援対策協議会 会議概要報告書

日時：平成 20 年 7 月 4 日（金）

午前 10 時～12 時

会場：市役所全員協議会室

次 第

開会

1. あいさつ
2. 鎌倉市次世代育成きらきらプランについて
3. 鎌倉きらきら白書について
4. 今後のスケジュール
5. 次世代育成支援のための新制度体系について（情報提供）
6. その他

配布資料

- 資料 1 . 鎌倉市次世代育成支援対策協議会委員名簿
- 資料 2 . (図解) 「鎌倉市次世代育成支援きらきらプラン」推進体制と役割
- 資料 3 . 『鎌倉きらきら白書』
- 資料 4 . 平成20年度次世代きらきらプラン事業取組方針
- 資料 5 . スケジュール
- 資料 6 . 次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた基本的考え方

出席者（敬称略）

- 委員長 松原 康雄（明治学院大学 教授）
- 委員 大島 智（鎌倉商工会議所 青年部会長）
- 兵藤 忠洋（鎌倉青年会議所 理事）
- 小川 研一（鎌倉市社会福祉協議会 常務理事）
- 渡部 俊子（鎌倉保健福祉事務所 保健福祉部保健福祉課長）
- 尾島 珠世（鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員）
- 平野 佳世子（かまくら子育て支援グループ懇談会 代表）
- 富田 英雄（鎌倉市保育会 会長）
- 米須 杏子（鎌倉市保育園保護者連絡会 副会長）
- 東山 恭子（鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 委員）
- 兵藤 嘉子（鎌倉市立小学校長会 鎌倉市立第二小学校校長）
- 金澤 真理（鎌倉市 P T A 連絡協議会 副会長）
- 小坂 泰子（鎌倉市青少年指導員連絡協議会 副会長）
- 岡田 智佳子（市民公募委員）

欠席者（敬称略）

新保 幸男（神奈川県立保健福祉大学 教授）

宮内 淑江（鎌倉市手をつなぐ育成会 会長）

石井 秀卓（鎌倉市幼稚園協会 振興部長）

鈴木 綾子（市民公募委員）

庁内推進委員会委員

小村こども部長、安部こどもみらい課長、宮崎文化推進課長、田中人権・男女共同参画課長、奈須保育課長、鷲塚こども相談課長、山本福祉政策課長、茶木障害者福祉課長、鈴木障害者福祉課課長代理、安田障害福祉課課長代理、岡部市民健康課長、磯崎保険年金課長、米木公園海浜課長、飯尾教育指導課長、桑教育センター所長、島崎生涯学習課長、鈴木生涯学習課課長代理、山田青少年課長、相川スポーツ課長

開 会

委員長・・・ 論議することもたくさん提示されているので、さっそく協議会を始める。
次第1について事務局から説明をお願いします。

あいさつ（次第1）

事務局・・・ 今回は、平成20年度初めての協議会ということで、8名の委員の交代がある。新たに委員になられた方には、委嘱状をお配りしている。なお、委員名簿は資料1として配付した。

本日は、新保副委員長、宮内委員、石井委員、鈴木委員から欠席の連絡があり、富田委員は遅れる旨の連絡があったので報告する。

新しい委員の方から一言自己紹介をお願いします。

<新委員による自己紹介>

<こども部長挨拶>

鎌倉市次世代育成きらきらプランについて（次第2）

委員長・・・ 次世代育成は今年から来年度に向けて重要な年で、後期行動計画を策定するために皆様のご意見を伺い反映させていきたい。

今、どういう形で、鎌倉市では何が進行しているかということで、次第の2「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」について事務局から説明をお願いします。

事務局・・・ 資料の確認

「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」について簡単に説明
鎌倉市次世代育成きらきらプランの概要

きらきらプラン推進体制

委員長・・・ このプランの第1分冊の3ページを見るとわかるように、今年はまだ20年度なので、もう前期行動計画は最終ゴールが見えている。

今まで何がされてきたか、今後何が必要なかを考えていかなければならない。事務局の説明に関して質問等はあるか。

後でまとめて何うことにするので、続いて、「きらきら白書」について説明を受けて、全般的な質疑応答に入る。

鎌倉きらきら白書について（次第3）

事務局・・・ 資料3「きらきら白書」の説明

資料4「平成20年度きらきらプラン取組方針」の説明

委員長・・・ きらきら白書は多岐にわたっていて、特定14事業以外にも、子どもの生活は、実は我々の生活全般に及ぶため、多分に幅広いものになっている。

自由に意見や感想を出して議論していきたい。先ほどの挨拶のなかでも、保護者の間でいろいろ話があるということなので、その辺をきっかけにして進めると「何ページのどのあたり」と必ず行き当たる。

東山委員・・・ 子どもが通園・通学していると、やはり安全面が非常に重要だ。毎日毎日、道路の安全を気にして歩いている。子どもは、小学校ぐらいになると自由に歩きたい、自転車でも安全に行けるか、そのあたりは非常に親として心配している。

学校でも校外班のお母さんが子どもと一緒に歩いて、ここが危ないとか、ここは注意しようとか、直して欲しいとか、そういった要望を出すようだ。毎年、同じことを聞く。私は十二所に住んでいて、浄明寺、杉本観音や「フレンドリー」という施設もあり、子どもがとてもよく通る。

第二小学校もあり、同じ地域で、歩道や柵があったりなかったり、そんな道を通っていて、すごく見た目にも危ないし、車に乗って通っても危ない感じがする。

毎年、同じ所で「ここは危ない」という話が出ているのに、ずっと変わらないという声を聞く。もちろん鎌倉の道は狭くて家も迫っているところも多いので、なかなか難しいのだろうが、具体的に今年はこのあたりを重点的に、来年はこのあたりをというふうに、お母さん方の声が反映されていることが実感できるような計画表が示されると、私たちにもお母さん方にもよいと思う。

委員長・・・ 校外班で歩いて集めた情報は、学校にも知らされるのか。

兵藤委員・・・ P T Aの「校外委員会」というのがあり、危険箇所についての改善要望を出している。先日、有志の方々と警察の安全課と一緒に2時間ほどかけて危険箇所を歩き、この辺には信号機をとか、歩道の邪魔な電信柱を動かして欲しいというようなこと出している。回答は、まだこれからになる。

委員長・・・ 教育委員会と鎌倉市の行政との関係はどういう仕組みになっているか。各学校が同じようなシステムになっているだろうから、いろいろな情報や要望が集ってくるだろう。

平野委員・・・ うちは今、4年生と2年生が御成小学校に通っていて、去年、校外委員をやった。校外の地区の集まりの時に、今年から学校を通して積極的に要望をあげていくということだが、御成学区の全部の地区を含めて5箇所だけに限定してほしいということらしい。しかも、今年上げたことは、来年以降にそれを文章にするということで、なぜそんなに時間がかかるのかと感じた。

それからもう一つは、48ページに、今小路通りの歩行者環境道路整備計画が出ているが、御成学区では、毎年、小町通りの話が出ている。第二小学校の学区では白線の内側が緑色に塗られている。それが御成学区に入ったとたんにアスファルト色になっていて、緑色ならすごく違うのになぜ違っているんだろうという話も出ている。これはいったいどのように取り上げられているのか。

教育センター所長・・・ 二小・二中の学区のことで、当時、第二小学校の教頭という立場で勤務していたので、流れについて説明する。校外委員の方と、警察の方と一緒に地区のパトロールを、今年はこちら、来年はこちら、という形で順次変えながらやってる。その間、施設面、道路の部分でこういうことを改善して欲しいという要望をまとめ、教育委員会の学務課と警察の交通課に改善要望を出す。

中には一年先など長いケースもありますが、第二小学校の学区にいた頃は要望がすぐ取り入れられていたし、ミラーの設置、歩道の白いペイントの補充とか、内容によって違うが、すぐに対応できたこともある。

自転車等については、学校ではP T Aが中心になって「自転車乗り方教室」という形で、理論だけではなく、外に出て実践している学校もある。

また、2月の段階で、来年の新一年生がいる親御さんに、入学前に子どもと一緒に実際の学校までの道を歩いてみてくださいと言っている。そうすると、信号があるとか、横断歩道を渡るとか、大人の側が子どもを守ってあげるといふ姿勢も大事ですけど、子どもの側も入学までの間に、そういった体験を積むなかで、危険箇所、あるいはこういう形で渡っていくんだということを経験できる。

行政でやることもあるでしょうし、各家庭でお子さんと一緒に実践されることもある。いろいろな動きを作りながら安全指導、交通安全ということについてやっているというのが現状である。

小坂委員・・・ 腰越の例では、信号とか止まれの表示がないところとか、飛び出し危険な箇所には、昔、電車通りで事故があったのを契機に、何年か前から「フットマーク」を危険箇所に設置している。

これは校外の方と保護者の方と何回か点検をして、西鎌倉小学校、腰越小学校、七里ガ浜小学校区で行っているものだ。今、玉縄でも青少年の指導員が危険箇所を見回って設置したり、特別に道路肩とかブロック部分の対応などで児童の安全を図っている例もある。場所によっては、良くないという声もあるが腰越では何十年と続いている。

どうしても危険な箇所で、状況によっては実施できていない例があるかなと思うが、その場合は青少年指導員に是非、声をかけて貰えば、足型もある。

委員長・・・ それは地区の自治会などがまとまっていないとなかなかできないですね。

小坂委員・・・ 新しく設置する場合は自治会長さんにお話して、承認を得てからというところもあるが、今までに設置されているところは、そのまま毎年塗り替えをしている。

委員長・・・ 地域ごとの工夫、あるいは地域で逆にもう少し工夫して欲しいことがあって、こういう次世代の協議会で情報交換が初めてできるというか、おそらく地域の中で、あそこはこういうことをやっているとか、情報の整理ができていない部分があるのかなと思う。

子ども・子育て関連だけの問題じゃなくて、この次世代育成の地域間の情報共有とか、あるいは親御さんの情報共有とかの課題でもある。これは、子どもの交通安全だけでなく、いろいろなところでも課題になっていると思う。

金澤委員は、PTAですから、何か他のことでも結構ですので、子どもの安全のご意見はいかがか。

金澤委員・・・ 私は深沢地区に住んでいて、深沢小学校のPTA会長を2年務めていたが、やはり安全に関しては、教頭先生とかスクールサポーターの方、校外委員さんと一緒に、危険箇所を歩いて見つけていた。

その中で、子ども達には危ない道路が、町内の人にしてみると、一方通行をやめてしまうと朝早くから道が通り抜けできてうるさいというように、立場が違くと意見が違う。

どこでそれを調整していくかということで、いつも話題になっているが、深沢小学校ではPTA連絡協議会というのを学校が主催している。これは、町内会とPTAとが話をする場をつくり、お互いの立場でこう考えているという意見を交換してお互いを理解し、さあどうしましょうという話し合いをしている。やはりそれぞれの立場で意見を交換することがとても大事ではないかと考える。

委員長・・・ まとめのようなご意見でありがたいと思う。子どもの交通安全というところから離れて、子どもを巡ってはたくさんのポイントがあるので、米須委員、ご意見はいかがか。日頃感じていることは、必ずこのきらきらプランのどこかに当てはまるように、網羅的になっている。

米須委員・・・ 今、給食が保護者で話題になっている。物価上昇の影響が給食のメニューに直接、先月から現れてきている。やはり子どもにとっては、特に小さい子ども達は給食を楽しみにしていて、前は毎日フルーツがあったのに、三日に一度ぐらいになって、子どもが今日はトマトがデザートだったと言う。

そう言えばデザートを楽しみに給食を頑張って食べたとか、そういうお子さんもいて、親にとってもすごく大切なものだが、その情報があまり親に伝わってこないというのが、気になっている。

本当に、メニューの一番下に一行で「少し減りました」と書いてあったので、情報がもうちょっと欲しいという意見が出ている。

委員長・・・ 食育にも関わることだ。

富田委員・・・ ものすごい勢いで物価高騰が進んでいる。保育園も小学校も、給食は毎月の献立の中で苦労してやっている。例えばカレーという食材が急騰すると使えなくなるので代替品でやることになる。

今も話があったように、デザートが子どもが一番楽しみにしているのに、毎日では出せないとか、いろいろな問題があって、それは全国的な問題だと思うが、市役所で特別な給食を作るというのもできない。

今の子ども達の次世代育成と言ったら、一番、食育が大事だ。ガソリンばかり上がったというが、食材全部が値上がりし、品薄になっている。

保育課長・・・ まずデザートのことだが、私たちもなるべく今まで出していたものを毎日提供できるようにとやっているが、予算の中で対応しなければいけない中で、栄養価等を考えながら、食に影響のないような形で、できるだけお子さんに喜んで食べてもらえるようなメニューを提供していきたいと思っている。

また、情報提供については、給食委員会に投げかけた後に出したものが、もう少し丁寧に提供していきたいと思う。

委員長・・・ 給食については小学校も困っているのか。

教育センター所長・・・ 学務課が給食の担当をしているが、1ヶ月前に翌月のメニューを各家庭に配っている。米飯給食の回数も週に2.5から3回になっている。物価上昇の話のほかに、お子さんのアレルギー等でこの食材が無理だということもあるので、個々のメニューを多少変更したりして対処している。

いろいろな形態で、お子さんのニーズに対応しているというのが現状で、詳しいことはお答えでないが、食材の高騰等への対応は検討していると聞いている。

兵藤委員・・・ 小学校では、子ども達は本当に給食を楽しみにしている。学校で何が楽しいか聞くと「給食！」と答えが返ってくる。特にワカメご飯とか、カレーライスとか、そういうのは本当にベスト1、ベスト2という感じだ。

そういう中で物価高ということで、デザートで言うと、スイカが出てきたけどとても薄い。栄養士さんも工夫しているんだなと思った。

また、総合学習とかで、子ども達が作ったじゃがいもが豊作だったら栄養士さんに頼んで、給食にポテトを付けてもらったり、ほうれん草でも、ちょっと和え物として付けてもらったりしている。

それでもやはり、台所はかなり苦しいのかなと思いながら見ている。

また、先ほども話題に出ていたが、検討委員会を設けて考えていきたい。

委員長・・・ これはもう、国全体の問題で、その中でどうやって子ども達の食を守っていくかっていうことが課題となっている。

子どもによっては給食が唯一の食事で、給食だけで全ての栄養補給をする子どももいる。これ自体がどう推移するかまだ長期的に見なければいけない部分があるかとも思うが、こういう状況が続くようであれば、子どもの食の確保とか、少し議論を継続していかなければならない。他にはいかがか。

富田委員・・・ 以前、私が町内会の役員をしていた頃からずっと市に訴え続けていることだが、歩道がきわめて狭いところがある。50センチぐらいのところがある。雨が降ると、子どもたちが差している傘が、全部道路にはみ出す。そこへバイクがすれすれに走るので危ないから何とかして欲しいと言っている。

また、歩道沿いの家から植木や枝が出ている。そこを子どもたちは歩いていくが、いくら訴え続けても、道路が狭いからしょうがないと言って歩道が広が

らない。それで安全対策、児童育成になるのかと言っているが、市は、そういう狭い歩道の評価か何かやっているのか。

こども部長・・・ 去年まで企画部門におり、道路に関する事業査定などをしてたが、そういうご要望とか、狭いところをどうするか、セッバックしなければいけないところは長期間かかりますが、そのようなことを調査し、長期的な対応となるものと、短期的にできるものを区分しながら道路の整備を進めている。

しかし、土地が手に入らないと広げられないような場所は、なかなか状況が変わらないというようなことも出てきてしまうというのが現状である。どこが危険かということは、担当部署で把握している。

委員長・・・ 登下校時に交通制限するようなエリアはあるか。何時から何時までは、ここは車は通れません、という規制。そういうのを広げるという手もある。

小川委員・・・ 登下校時には一方通行にしているところは、何箇所かある。

こども部長・・・ 進入禁止にしているケースもある。

委員長・・・ 道を広げて欲しいと言っても、なかなか、全部は難しい。

こども部長・・・ 道路は、土地を手に入れなければならない場所は遅くなる。特に、今泉や、砂押川の周辺とか。交差点は、できるところから改良している。

それと、個人的ですが、岩瀬に住んでいて、通勤に使う道では、信号が歩車分離になったところがいくつかある。歩道をスクランブルにするということで、ここ何ヶ月かの間で、3、4カ所がそうになった。

東山委員・・・ 今の、長期的な対応とか、短期的にすぐできるというのは、それを具体的に、例えば今年はこちらをやりますとか、来年度はこちらをやりますとか、具体的に見えないと、私たちは自分の地域のことしか普段見えない。

鎌倉市全体でお金を使うので、もちろん鎌倉市全体のことを考えなければいけないというのは、みなさん分かっていると思うが、自分の地域のこと一番目がいくので、今年はこちらをやってるとか、ここは済んだとか、具体的に見えるものを提供して欲しい。

こども部長・・・ ごもっともです。今年はこの辺をやる予定なのかは、「広報かまくら」などにも載せているが、市の事業は道路だけではないので、いろいろな事業を細かくお知らせするということがなかなかできない。市のホームページとか、直接そ

の担当に聞いていただくのが、一番早いと思う。

それと、計画的ではなく、対処的にやるところもあるので、そういう場合の具体的な内容は、その都度聞いていただいておりますようになる。

小川委員・・・ 予算を審議するために予算委員会というのがあり、20年度は鎌倉市内のどこの箇所ですべて何十箇所の道路工事を予定しているという資料が出る。地域のいろいろな要望を聞いたりして、それで担当課で考えて、それで予算化する。概ね計画通りにいっているが、そうでない場合はいろいろな事情があって、例えば地元の方との調整がうまくいかない場合は延びたりする。

この「白書」の48ページの「基本目標」で、6つの基本目標のうちのひとつが町づくりである。主要課題がずっと書いてあって、道路の関係は主に上の3つで、あとはソフトの関係で、スクールゾーンをどうするか、対策協議会を設置するか、そういう項目がある。

「子育て支援」を中心にして道路整備をするという時の要望の集め方をどうするのか、ということが一つあって、それを受け止めて担当課でそれをどう順位付けするのかを決めるようにしないと、なかなか「子育て支援」という視点の説明がしづらい。

大島委員・・・ 歩道整備に関して、どこをやったということではなく、この20年度に、どこをやるということが、知りたいのだと思う。ここが実際に終って、これからここをやります、みたいな情報が出れば、せっかくの「きらきら白書」がもっと生きる。伝えようとする情報と知りたい情報とのギャップがあるのかなと思う。

委員長・・・ すごく大切な部分である。ただ、既にこの厚さで、概略説明を受けて、道路以外にももっと細かくしていくと、この10倍くらいの厚さの電話帳みたいなものになってしまう。

インデックスをつけるとか、もっと詳しく知りたければ、予算委員会の何とかが見てくださるか、ホームページのどこに掲載されているとか、工夫をすればより良い形になると思う。

また、こういう協議会から市へ向けての発信のやり方にも、ひと工夫必要かなと思う。ちょうどきらきらプランの見直しが来年なので、発信の仕方も工夫していかなければならない。

ほかに、大島委員、子どもの生活、あるいは子育てで気にかかっていること、鎌倉で仕事をされていて子どもとの関係で何かあるか。

大島委員・・・ 「20年度の取り組み」の7ページ目の「防犯に関する普及、啓発活動の実施」で、今年からだと思うが携帯のメールに「不審者情報」が届くようになり、す

ごくこれはいいことで、どんどんやっていただきたいと思う。

「不審者情報」は、翌日とかに、こういう事件が、こういう不審者がいました、というような情報が届く。

警察や市とかの機構の中で、なかなかオンタイムで情報を提供するというのは難しいと思うが、ここが改善されて、一番危険な時にそういう情報が入ってくれば、すぐ対応ができるのかなと思う。

教育指導課長・・・ 今の不審者情報について、教育委員会の立ち場で説明すると、防犯メールの基本的な部分は、警察又は教育委員会、教育委員会というのは学校を通じて入った情報、それを市民の方々へも提供している。

実際に学校では、子どもたちが登下校の時に何かちょっと嫌な思いをした、不審な人を見かけたというと、担任や教員に言う。そうするとすぐ先生方が出て行って、様子を見るとか、あるいは情報を委員会、警察に流すということで、わりと早い動きだと思う。

ただ、メールとして配信されるまでには、その情報が確実なものかどうかを確認し、また、どこまで個人的なものを配慮しながら情報として流すかというような確認が必要なので、どうしてもメールとして届くには時間がかかってしまう。

また、下校時等にそういう事があった時は、翌日、学校に連絡帳で通報したり、本人が登校してから報告したり、ということで、どうしても情報が入ってくる時点が遅くなる。

ただ、不審者情報を提供する目的が、即時性だけではなく、今こういうことが起きている、また、こういう地域で不審者が続いている、というようなことで皆さんに注意を喚起し、子どもたちを見守っていただくという効果も大きいと思う。

小坂委員・・・ 2、3日前に、平日には防犯パトロールが朝とか帰りの時間帯にいるが、土・日に中学生が部活に行く時に不審者が出て困るという話を聞いた。そういうのはどうするのか、地域でいろいろ対策を考えなければいけないのだろう、意外に盲点だ。早い時間に試合に行く時などは比較的人通りが少ないので、狙いやすいと言われている。

委員長・・・ 青パトが市内を巡回しているが、土・日の体制はどうなっているか。

こどもみらい課長・・・ 青パトは市内に3台配置し、月曜日から土曜日まで市内を回っているが、日曜日は休んでいる。日曜日に関しては、ある意味、地域へお願いするような形しかないのかなと、思っている。

委員長・・・ 地域でも、いま本当に、散歩している人でも、犬の散歩の方も、防犯の腕章を付けている方はたくさんいる。そういう方の力も大きいと思う。でも、本当に盲点ではある。部活は土日にもやるので。

小坂委員・・・ 試合に行く時とかは、あまり集団では行かない。

富田委員・・・ 最近、マタニティブルーとか、子育て不安とか、それらが原因ではないかと思われる鬱状態になっている若い母親が大勢いる。そういう人達を救済する場とか、相談にのる場というのはどこか。

妊婦及び乳幼児の健康診断というのは、主として子どもが対象で、保護者向けではない。しかし、これが高じてくると、子どもへの虐待とかネグレクトにつながってしまう。その辺はどう考えたらいいのか。

こども相談課長・・・ 相談窓口としては、平成17年度から、より身近なところということで、「こどもと家庭の相談室」を市役所の1階に設けている。

また、母子保健で「こんにちは赤ちゃん」という、4ヶ月未満の赤ちゃんがいる家庭すべてに、専門職か助産師あるいは保健師が家庭訪問する事業を始め、段階的に充実させていくようになっている。

そこで心配があるお母さんを見つけて、こども相談課に連動させて、それぞれの支援方法、地域で見守っていただくなら主任児童委員さんに繋ぐという形で、システムはできている。

富田委員・・・ 数日前、うちに「助けて」という電話がかかってきて、「子どもを殺しちゃいそう」という内容だったので「とにかくいらっしやい」と言ったところ、やってきて「子どもはかわいくてしょうがないが、見ているとだんだん不安になり、この子を殺して自分も死んでしまおうとか、いろいろなことを思う」と言う。

親子2人で昼間じっと家にいると言うので、「保育園にいらっしやい。子どもを連れて、一度、子ども達の集団の中で、気の済む時間、都合のつく時間でいいから、よければ一緒に給食も食べて」と話したところ、ここ数日は毎日来て、2時間くらい過ごして、すっきりした顔して帰る。「どこかに相談したのか」と聞くと「相談する先がわからない」と言う。

こども相談課のことを教えても、このような状態までになってしまうとかなか足が向かないようだ。このような親達を巡回か何かでうまくフォローして、落ち着けてくれる人がいるといい。

委員長・・・ 市民健康課の事業ではどうなっているか。

市民健康課長・・・ 「きらきら白書」の56ページに、6-1-9「育児支援家庭訪問事業」があり、その専門的支援として、保健師あるいは助産師が家庭訪問して、鬱に限らずいろいろな問題を抱えているお母さんに対する支援をしている。

委員長・・・ 「きらきらプラン」の24ページにあるが、結構、児童委員さんたちが「子育てサロン」をやっているのです、そんなところで1、2時間過ごしたりできる。

こども相談課長・・・ 富田委員のところでもそのような受け止めをしていただいて大変有難いことだと感謝している。私どもの相談体制の周知不足ということで、まだまだ課題があると思っている。

先ほどのような、子どもさんを殺そうだという内容を聞いた場合には、私どもの「こどもと家庭の相談室」の要保護児童の対象児ということで、児童相談所とタイアップしながら、それとお母さんに寄り添いながら、どこでそれを受け止められるか、「子育てサロン」とか、子どもの家とか、より身近なところで支援できそうなところを見つけ出している。

さらに、そのようなお母さん方への再発防止ということで、「母親支援の教室」、「育児支援のおしゃべり会」や何でも話してちょっとガス抜きをしましょうというような「おしゃべり会」を実施している。

それから、身体を使ったリラックスということで「リラックス教室」、「ヨガ教室」のようなものも並行して行っている。

委員長・・・ 保育園でそういうようなことができるのはとても有難いことなので、個別の保育園ではなく、鎌倉市全体の保育園でもいろいろな手助けができるような道筋が何かできればいいと思う。岡田委員のご意見はいかがか。

岡田委員・・・ 子ども会館と子どもの家はだいたい併設されているが、今年度の子どもの家、いわゆる学童保育ですか、学童と呼ばれる部分の定員率が125%という数字が出ている。

私の住んでいる玉縄地域に小学校が3地区あるので子どもの家も3地区あり、そのうち2地区が定員に足りていないと聞いているので、全てが平均的に125%入っているのではなく、入っているところはもっとすごい数字になるのではないかと予想する。

玉縄の子どもの家は何十人定員かは分からないが、この会議室くらいの部屋のスペースに、常時60人、元気な子ども達がいる、真ん中のスペースでサッカーをやっているような状態になる。

当然、小学校が終わるのは比較的早いので、毎日4時間も、5時間もその場

所にいるというような環境が1年間続き、長ければそれが4、5年頃まで続く。

あまりに定員が多いので、今年度、ルールどおりに3年か4年で切りますという話が市からあったそうだが、働いている親の立場としては、4年生が5年生になったからといって、いつまでも一人で家で居させるわけにはいかない。

結局、親の側からの願いでその制限は撤廃することになったそうだが、その結果、さらに定員越えが増えてしまった。青少年会館の別の部屋も併せて開放しているが、やはり子どもたちというのは比較的広いホールに集まる。

玉縄に限らず御成も大変だと聞くが、比較的孩子が増えている地区への対応をどのように考えているのか。

あと、子ども会館に併設して子どもの家が増えるということは、地域の子どもの居場所として、お母さんたちの居場所として、子ども会館を活用することが難しくなる。

また、夏休み期間を除くと、夏の暑い盛りで親が行き場所がないような時に使えない、平日でも1時を過ぎた自由な時間には実際使えない。いろいろと有意義な企画をしいても、使えるスペースや時間が限られてしまっている。

これらについて、施設設備も関わるので難しい面があるとは思いますが、どのように考えているか。

そして一つの大きな代替案として、子どもの家を、いわゆる放課後子どもプランですか、学校を開放するという方向に持って行っていただきたいという強い親の思いがあるが、その点について鎌倉市の方向性はどうか

こどもみらい課長・・・ まず、現在の定員総数が640人で、実際には800人ほどが来ている状況である。定員の見直しは、昨年度、国が示したガイドラインで子ども一人あたり1.65平方メートル、畳1畳とされているので、これに基づいて調整を図る必要があると考えている。

ただ、定数よりも、皆さん全員が毎日来るわけではないので、平均的な利用率によって考えている。いずれにしても大変な状況にあるが、利用者の皆さんは困っているから申し込まれるわけなので、できる限り受け入れており、今現在は待機者はなく、多少窮屈でも理解いただいている。

それから「つどいの広場」を実施している。これは「子育て支援センター」の縮小版みたいなもので、「子育て支援センター」がある深沢、大船、鎌倉以外の地域ということで、腰越地域と玉縄地域だが、七里ヶ浜地域を昨年度から始め、今年度は、玉縄地域でも行う。玉縄の子ども会館、植木の子ども会館を使って開催するが、夏休み期は、子どもが多いということで「つどいの広場」は開催しない。

ただ、子ども会館は開いているので、10時から乳幼児の利用もできるが、利用者が多く、指導員が混乱のないように気を配っている状況である。

それから学校の開放だが、現在、学校施設を使っているのは関谷と稲村ヶ崎で、狭いもの大変有意義な状況なので、我々も他の学校も模索している。

しかし、現在、余裕教室がなく、深沢小学校だけが可能性があるということで、なんとか実現したいと考えている。

また、これから模索するのは「放課後子どもプラン」という、「学童保育」ではないがそれに似たもので、今、稲村ヶ崎小学校でやっている。これの拡大も考えられると思っている。

岡田委員・・・ 子どもの家は、利用率で入所を考えているとのことだが、その利用率は、月曜日から土曜日までの利用率と聞いている。それらの平均ということだと、土曜日ほとんどいないので、大丈夫とは思えない。

親の実感としては、子どもが大勢いて、血気盛んな男の子たちが汗まみれになって、怪我もする。親としては、利用率で説明されても、それはあまり「はい」というところにはならない数字だということを確認しておく。

あともう一つは、夏休みに子ども会館が使えないという事情があるということをご理解いただきたい。確かに、来てもいいって、うちの子は2歳の子もいますし、4歳もいますし、5年生もいますので、小学生の視点だけではなく、まだよちよち歩きの子の視点でも、いろいろな場所を見るが、やはり小学生がボール遊びをしているところに2歳の子を連れては行けない。

来てもいいと言われても、お兄ちゃん達が行く場所がないからということで、私は小学生の気持ちも分かるので連れて行かない。逆に、小さな子が出かけてきたら、ここはみんなの場所なのに、なんで小学生が譲れないのかと思う。

先生方は、小さい子がいるからあなた達は奥で遊んでねと解決するが、子ども家の子ども達はそこしか行く場所がない、夏の10時間、12時間をそこで過ごすしかないので、指導員の先生方もかなり限界があるかと思います。

こどもみらい課長・・・ 子ども会館と子ども家の併設ということによって、やはり、そういう状況はあると思うので、十分検討しなければならないと考えている。それと、利用率は、月曜日から金曜日の利用率で出しており、土曜日は入れていない。

委員長・・・ これは大変重要な課題で、地域の中にいろいろな社会資源があるので、それらの使い勝手をどうやって良くしていくのか、親子が集える場所としていろいろなところで模索をしていかなければならない。夏休み期間中は逆に学校は空いているので、そこも資源だと思う。

金澤委員・・・ 今の話と重なるが、高学年になると子ども会館がつまらないということで行かなくなってしまう現象がある。

その時、その子達はどうかというと、5時までは学校で遊んでいて、その後、家に帰っても親がいないという理由で、うろうろしている。

私達も本当に心配しているが、私たちに何ができるかと言ったら、そういう子達を見かけたら、「お家に帰りなさいよ」という言葉掛けしかできない。でも、その子ども達にしてみると、親が居ない家に帰るのは「つまらない」、「寂しい」というわけで、うろうろしてしまうということになる。

何が言いたいのかというと、「放課後子どもプラン」を、いま、稲小ではやっているけれど、やはり、早く他の学校でもやってくれないかという意見がPTAでも出ている。他の市を見ても、それを既にとり入れているところが沢山あり、学童と併用というかうまい形で、5時までではなく、もうちょっと長い時間、子どもを安心して置いておける環境作りが、今求められているのではないかと感じている。

やはり今この時代なので、保護者が共働きという状況は非常に多く、それはもう仕方がないことだと思う。しかし、そこで子どもが犠牲になってしまっていることもあるので、子どもをどう育てるかということで、やはり「居場所を作っただけ」ということが非常に大事だと思う。

今、インターネットとか携帯電話とか、小学生でも持っている。やはり働いている家庭に、子どもにそういうものを持たせていることが多いが、それが果たして本当に子どもにとっていいのかということが問題になっている。

この間の秋葉原の事件ではないが、そういう世界にのめり込んでしまう、遊び場所がないということは、結局、家でゲームをしたりとか、そういう世界に行かざるを得ないという状況もある。そういう子どもを一人でも少なくしていかなければいけない、したいなど、大人も考えているが、そういうところで、是非、放課後に子どもが安心して居られる場所を、子ども会館だけではなくて、そういう学校や施設を使ってでも、たくさん作っていただきたい。

生涯学習課長・・・ 放課後子どもプランは、生涯学習課で稲村ヶ崎小学校の余裕教室を借りて、放課後、1年生から6年生まで、あくまでも稲村ヶ崎小学校に通っているお子さんを、放課後の一時ですが、安全な場所を確保しながら、子ども達に楽しく過ごしてもらおうということで、「囲碁」とか、「英語教室」とか、「絵日記」を書いたりして、また夏休みには「理科教室」で実験を中心に3日間ほどやるということで、19年度からスタートした。

これは、あくまでも学校の余裕教室を利用して活動するというので、国と県と市が3分の1ずつ経費を負担している。学校の余裕教室を利用するため、特にその部屋の確保について各学校に声をかけているが、なかなかそういう場所がない。深沢小学校を利用するという検討をしているが、若干の工事が必要な状況だ。担当課としては他の学校にも拡大していきたいと考えているが、な

かなか難しい状況である。

委員長・・・ 子どもの居場所というのはすごく大切で、そうやって子どもが地域でうろろして、それが危ないということ自体がその地域の問題でもある。

本当は地域の中で子どもが安心して、それこそ放課後にいてもいいし、子どもの家にもいい、地域の公園に行くにしろ、いろいろなところに子どもがいるというのが理想でしょう。

しかし、世の中全体の動きがあってそういかないとすれば、その社会資源の中で子どもたちがいかに活動すべきか、というのが中心的な課題だということになる。

こういった議論を、ぜひ、進めていきたいと思うが、今後のスケジュールを確認し、後期計画等についても、今日は皆さんと情報を共有したい。

今後のスケジュールについて（次第４）

事務局・・・ 本日の第１回の協議会の後、「鎌倉きらきら白書」を公共施設で配布し、ホームページに掲載するなど、広く市民の皆さんに公表していく。また、７月１５日号の「広報かまくら」では、白書の公表に合わせて様々な子育て支援の取り組みについてお知らせして行く予定である。

今後は、本日の協議会でいただいたご意見や、市民の方々から寄せられたご意見などをまとめ、８月頃の第２回の庁内推進委員会で関係各課に周知し、来年度のプランの推進に反映させたいと考えている。

また、今後の協議会の予定としては、「後期行動計画」を策定するためのニーズ調査の実施に当たり、国の方針などについてお知らせしていくと共に、鎌倉市独自のニーズを把握していくためにご意見などを頂戴するために、第２回目の協議会を、秋頃、開催したいと考えている。

その後、来年３月に第３回目の協議会を開催し、来年度のプランの推進について取り組み等を報告する予定でいる。来年度については、ニーズ調査の結果を踏まえ、「後期行動計画」の策定に向けて具体的な作業に入っていく。

委員長・・・ まだ国からニーズ調査の指針が出ていないので、なんとも言えないが、たくさん項目が示されることになると思う。おそらく鎌倉独自の項目というのはそんなに盛り込めないだろう。あれもこれもということにはいかないが、秋には前回並みぐらいの統一項目が出てきたとして、いくつぐらいオリジナル項目を組めそうか。

こどもみらい課長・・・ 具体的な数字は、今、調べていますが、いずれにしても、予算的にも削減方向のため、なるべく工夫してやっていきたい。

委員長・・・ 事前に情報を各委員に知らせて、こんなものはどうだろう、という意見を聞いておいて、2回目の協議会に臨んだ方が、皆さんの意見も反映しやすいし、スケジュール的にもスムーズに行くと思うが、いかがか。

こども部長・・・ 情報を得られ次第、委員の皆さんにお知らせする。それと、先ほどこどもみらい課長から、予算が削減傾向にあるとお知らせしたが、ちょうど市の実施計画が、21年度から切り替えになる。

全体的にはかなり厳しいけれども、やはり必要なところには予算を付け、その代わりどこか急がないものは切っていくという考え方なので、子育て分は頑張りたいと思っている。

後期行動計画について（次第5）

委員長・・・ 来年度は、大きな課題の見直しということになると思われるが、既に前期計画をやっているのだから、全面改定ということではなく、この計画を維持しつつ、どこを修正していくかが課題になる。その辺のことも含めて情報提供をお願いする。

事務局・・・ 資料6「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた基本的考え方」の説明

委員長・・・ 国がこういう指針を作っており、現在の「前期計画」を策定する時からそういう理解ではあったが、一つはやはり地域社会が子育て、子どもの成長にどう取り組むのか、いわゆる社会契約的な、そういう部分を含んでいるものになっていくのではないか。そこで、地域の力、そういったところにも目を向けていくことが重要だろう。もちろん基本14政策というのはあるが、幅広の視点を持って検討していくことがこの協議会の今年から来年にかけての課題となっていくと思う。

全体を通じて、今後の進め方、あるいは国の指針等について何かあるか。

小川委員・・・ 今の「国の考え方」の、資料の一番最後のところ、4番目の「財源・費用負担」の議論の中で、子育て保険制度のような議論はその中に入っているか。

医療負担など、それぞれもうちょっと負担をもらいますという考えとか、税制度とか、財源は業者負担とか、そういうのは事業主とか、あるいは税金でやるとか、特に税金でというのは財源をどうするかというすごい問題だ。例えば消費税を見直しましょうっていう議論があって、確かに子育ての保険の議論が一時あったのかなと思う。

こども部長・・・ その辺の情報を集めてみたいと思う。それで、例えば2番のサービスの量的拡大ということになれば、当然、保険制度ということも考えられると思う。というのは、介護保険に移行するときと同じような考え方があるのかなと思うので、そこはまた確認してお伝えしたい。

富田委員・・・ 子ども保険とか、そういうような名前で議論があったが、それが下火になって消費税の地方分を市に回そうかという話になった。育児保険とか、子ども保険とかという名前だった。

委員長・・・ 私の理解だと、保険の議論は少し下火になっている。本来ですと、介護保険、障害関係の保険と、法が全然進んでいないので…。いろいろ年金関係、保険関係で逆に国民の非難が強いので、簡単にはどうにもできないだろうという政府側の読みがあるのかも知れない。消費税はどっちにいくとか、よく分からない。どこかで財源を探さなきゃいけないのは確かですが。

実際には多分8月くらいには指針が具体的に出てくると思うので、セッティングを有効にお願いし、委員の皆さんになるべく早く情報を提供して欲しい。

それではほぼ時間になりましたので、今日はこれで終わります。